

研究実施のお知らせ

研究課題名:食道癌患者に対する経腸栄養の手技獲得に向けた看護師の関わり

研究期間: 令和6年6月～令和7年1月

仙台市立病院では、倫理審査委員会の承認及び院長の許可の基、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(令和3年6月30日施行)に基づき、匿名化された既存試料・情報(診療録等)の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の対象となる方】

令和5年9月に外科病棟で食道癌にて手術し腸瘻を造設した50代男性

【研究の目的と意義】

経腸栄養指導の関わりから、手技獲得へと繋がった看護過程を考察します。また、その内容を報告いたします。

【研究の方法】

診療記録を用いて患者さんと医療者の関わりを振り返りながら、後方視的に援助の在り方について考察します。

【研究に用いる試料・情報の種類】

診療録に記録された診療情報(医師記録、看護記録等)を研究に使用させていただきます。使用に関しては、倫理指針等により個人情報を慎重に保護し、研究結果の発表に際しても個人が特定されない形で行います。

【利益・不利益】

過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

【研究の実施体制】

当院で後方視的に診療記録、看護記録の考察を行います。

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究者等は、被験者からインフォームド・コンセント(説明と同意)を受けることを必ずしも要しないと定められております。そのため今回の研究では患者さんから同意取得はせず、その代わりに対象となる患者さんへ向けホームページで情報を公開しております。

この研究への情報提供を希望されないことをお申し出いただいた場合、その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合などは、完全に廃棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは不明な点や研究に関するご質問がございましたら、ご遠慮なく下記連絡先までお問い合わせください。この研究への情報提供を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

【問合せ先】

仙台市立病院 9階東病棟
代表 022-308-7111(内線)3391
研究責任者 看護師長 佐賀 麗子
研究担当者 瀬野 楓音